

# 仕 様 書

## 1 遵守事項

物件賃貸借契約書（以下「契約書」という。）に定める賃貸物件である車両（以下「リース車両」という。）は、環境局環境事業部の各清掃事務所で、ごみステーションパトロール用の公用車として使用するものであり、納入及びメンテナンス等については、この仕様書によるほか、細部については賃借人札幌市（以下「発注者」という。）の指示に基づいて行わなければならない。

## 2 疑義に対する解釈

この仕様書に疑義がある場合は、発注者と契約書に定める賃貸人（以下「受注者」という。）の協議により解決しなければならない。

## 3 主要緒元

- (1) 車種 : 軽貨物自動車（寒冷地仕様）
- (2) 駆動方式 : 4WD
- (3) 変速機 : CVT
- (4) 全長 : 3,395mm 以下
- (5) 全幅 : 1,475mm 以下
- (6) 全高 : 1,885mm 以下
- (7) 荷台 : 1,650mm(長)×1,410mm(幅)×285mm(高) 以下
- (8) 最大積載量 : 350kg
- (9) 乗車定員 : 2人
- (10) 総排気量 : 658cc 以上
- (11) 使用燃料 : 無鉛レギュラーガソリン
- (12) その他 :
  - ・「平成 30 年度基準排出ガス規制」を満たし、かつ「平成 27 年度燃費基準+15%達成」を満たす車であること。
  - ・座席のリクライニングが可能であること。

## 4 塗装等

- (1) ボディカラー  
ホワイト系
- (2) ネーム入れ

前部ドア左右の 2 か所にステッカーシールにより「札幌市」とネーム入れを行う。具体的には、次のとおりとする。

- ア ステッカーカラー : 白
- イ ネーム入れの字体 : 丸ゴシック
- ウ ネーム入れの色 : 黒
- エ 文字のサイズ : 60mm×60mm
- オ 文字方向 : 左書き

## 5 装備

- (1) エアコン
- (2) AM／FMラジオ
- (3) SRSエアバック（運転席、助手席）
- (4) 4輪ABS
- (5) キーレスエントリー

※ 上記装備は、最低限必要なものを表す。

## 6 付属品

- (1) ドライブレコーダー ※詳細別紙
- (2) デジタルインナーミラー
- (3) フロアマット（純正縁高マット）
- (4) 標準工具一式
- (5) スペアタイヤ
- (6) スノーブラシ
- (7) 夏タイヤ及びスタッドレスタイヤ（必要に応じて交換）
- (8) スノーブレード（必要に応じて交換）
- (9) スノーヘルパー
- (10) 洗車ブラシ
- (11) スペアキー
- (12) カーワックス
- (13) ウインドウォシャー液（必要に応じて補充）
- (14) ドアバイザー（運転席側・助手席側）
- (15) 荷台ステップ（サイド）
- (16) 荷台架装一式

ア 塩ビ管を取り付け ※写真別紙

イ 荷台後部扉の留め具を取り付け ※写真別紙

ウ 後部窓外側にアクリル板を取り付け ※写真別紙

エ 運転席側後部にLED作業灯を取り付け ※写真別紙

（ほか別紙のとおり。詳細については本市の指示に従うこと。）

## 7 契約期間

令和8年10月1日（木）～令和12年9月30日（月） 48ヶ月

## 8 納車期限

令和8年9月30日（水）

## 9 納車場所及び借受台数

- (1) 中央清掃事務所（南区南30条西8丁目7-1） 3台
- (2) 北清掃事務所（北区屯田町990-3） 2台

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| (3) 東清掃事務所（東区丘珠町 873）           | 1 台  |
| (4) 白石清掃事務所（白石区東米里 2170）        | 4 台  |
| (5) 豊平・南清掃事務所（南区真駒内 602）        | 6 台  |
| (6) 西清掃事務所（西区発寒 15 条 14 丁目 2-1） | 4 台  |
| 借受台数合計                          | 20 台 |

※ なお、納車場所等の詳細については、発注者の指示に従うこと。

## 10 保険加入等

- (1) 当該リース車両の自動車損害賠償責任保険については、受注者の負担とする。
- (2) 受注者は、以下の任意保険（年齢無制限）に加入しなければならない。
  - ア 対人賠償保険 : 無制限
  - イ 対物賠償保険 : 無制限（免責額なし）
  - ウ 搭乗者保険又は人身傷害保険 : 1 名につき 1,000 万円
  - エ 自損事故傷害 : 1 名につき 1,000 万円
  - オ 無保険者傷害 : 1 名につき 2 億円
  - カ 車両保険 : 時価（免責額なしとし、自損・盗難等においても、発注者の負担が一切ないものとする。）
  - キ 交通事故賠償関係示談サービス付のこと。
  - ク 公用車割引、フリート付のこと。

## 11 維持管理等

- (1) 当該リース車両の登録、車検及び維持管理にかかる費用は全て受注者の負担とする。ただし、燃料代及びパンク修理代は、発注者の負担とする。
- (2) 自然磨耗、故障等の修理は、発注者の指示に従い、常に良好な状態に保つこと。
- (3) 定期点検（最低 6 か月毎）及び修理は確実に行い、オイル等油脂類は十分に補充すること。なお、メンテナンス工場への入庫及び代替車の引渡しは受注者が行うこと。
- (4) 車検、定期点検、故障・事故による修理及び車両の盗難の際は、同等条件の代替車を用意すること。
- (5) タイヤの保管については、受注者が行うこと。
- (6) スタッドレスタイヤの組替えは、発注者の指示に従い行うこと。
- (7) スタッドレスタイヤの使用期間は新品から 2 年間を最長とし、当該期間に満たない場合でも、安全走行に耐えない磨耗又は劣化が認められる場合には交換を行うこと。
- (8) 車庫証明等の取得等の登録に係る事務については、受注者が行うこと。

## 12 リース車両全損時の取扱い

当該リース車両に係る契約は解除し、滅失分の台数及び金額を減じた上で改定契約を締結する。その際、発注者の過失の有無に関わらず中途解約に係る精算は一切行わ

ない。

### 13 租税公課・リース料率変更時の取扱い

リース期間中に租税公課・リース料率に変更が生じた場合でも、リース料金については一切変更を行わない。

### 14 走行距離

1台当たり月間1,500kmと想定されるが、これを超過した場合でもリース料の精算は一切行わない。

### 15 その他

- (1) 疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定する。
- (2) 受注者は、発注者と借受期間満了後における借受物品の処分について必ず協議するものとする。
- (3) 本契約においては、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 受注者は事前に下記担当課と十分に打ち合わせをすること。
- (5) 当該リース車両の荷台に、残置された家庭ごみを積む場合があり、臭い及び汚れ等が付着することが想定されるが、これに伴う精算は一切行わない。

### 16 担当

札幌市環境局環境事業部業務課 天羽

(札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎13階 TEL011-211-2916)

## 仕様書別紙

### ○リース車（軽トラ）の架装について

#### ① ジョンバー・熊手の収納具を設置する（2本まとめて収納）

素材：塩ビ管

サイズ：直径 110 mm以上

設置個所：助手席側サイドアオリ内壁部

設置方法：サイドアオリ支柱部分にビス等で固定

#### 【設置イメージ】



#### ② 後部扉留め具の設置

アオリ外壁部及び後方扉部に、留め具を設置する。



③後部窓外側の亚克力板及びLED作業灯について



○ドライブレコーダーの規格等について

- ① 前後方向撮影タイプであること。
- ② 画素数 30 万以上、ビットレート 2Mbps 以上、フレームレート 10fps 以上のとき、録画時間が 1200 分以上確保できる SD カードを付属すること。
- ③ 画角は水平 100 度以上、垂直 50 度以上であること。
- ④ 録画開始や録画中の状態を、目視または音声で確認できるものであること。
- ⑤ 逆光補正機能（WDR または HDR）を搭載していること。
- ⑥ SD カードのフォーマットが不要なファイルシステムであること。